

---

情報番号：教育技法-1

テーマ：一般討議法

編著者：IBEX-T

## 1. 一般討議法とは

討議法を広く解釈すれば、理解促進討議法（CC テスト）や事例研究、インシデントプロセスなどが全て含まれてくるが、一般討議法といった場合は特定の設定やケースを用いない討議法を指すことが多い。

研修の中での討議法といえば、昔は訓練のための発展的討議法を指していた。発展的討議法は講師が中心になり、参加者がコの字型になって、マニュアルに沿って進めていく討議法をいう。MTP、TWI、JST などの研修はすべてこの方式によるものである。参加者は 12～15 名程度で、講義の合い間に講師が質問を投げかけ、参加者がそれに自由に答えていくため、討議法と呼んでいた。

発展的討議法では、参加者の相互作用は起こらない。全体の流れもマニュアルに沿って進めるので、講義の中の討議法と考えてもよいだろう。

質疑応答によって、受講生の意思も反映されるため、一般的な講義方式より参加者の参加度も満足度も高くなる。定型訓練が盛んだった頃はこの討議法がよく用いられていたが、定型訓練が衰退するにつれて少なくなり、現在は一般討議法である問題解決討議法や自由討議法が研修の中での主流となっている。

討議法のよさは、参加者の自主的運営に基づき、総意の下に結論を出していくため問題意識も高まり、結論が実施に結びついていくというよさがある。また進め方に制約条件が少ないため、他の技法との組み合わせもできるし、講師自身が改良ができるよさもある。講義法と両輪の関係にある技法であるため、教育担当者や講師が身につけるべき必須の技法といえよう。

---